



発行 新潟県
第 57 号
 平成25年7月23日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 905 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 906 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定（障害福祉課）
- 907 公共測量の実施通知（監理課）
- 908 公共測量の実施通知（監理課）
- 909 公共測量の実施通知（監理課）
- 910 公共測量の実施通知（監理課）
- 911 都市計画事業の認可（都市政策課）

公 告

- クリーニング師試験の実施（生活衛生課）
- 大規模小売店舗の変更（商業振興課）
- 新潟県農業大学校の学生募集（経営普及課）
- 特定調達契約の落札者等（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

告 示

◎新潟県告示第905号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年7月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護	ニチイケアセンター柿崎	上越市柿崎区馬正面1159-41 ヨシクラビル2階B号室	株式会社ニチイ学館	平成25年 7月1日
重度訪問介護	ニチイケアセンター柿崎	上越市柿崎区馬正面1159-41 ヨシクラビル2階B号室	株式会社ニチイ学館	平成25年 7月1日
同行援護	ニチイケアセンター柿崎	上越市柿崎区馬正面1159-41 ヨシクラビル2階B号室	株式会社ニチイ学館	平成25年 7月1日

◎新潟県告示第906号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定による指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年 7 月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
地域移行支援	社会福祉法人 田上町社会福祉協議会	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3071番地	社会福祉法人田上町社会福祉協議会	平成25年7月1日
地域定着支援	社会福祉法人 田上町社会福祉協議会	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3071番地	社会福祉法人田上町社会福祉協議会	平成25年7月1日

◎新潟県告示第907号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事（三条地域振興局長）から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年 7 月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）中之島中部「2次」地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成25年7月17日から平成26年3月7日まで
- 3 作業地域 長岡市中之島ほか 地内

◎新潟県告示第908号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、佐渡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年 7 月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（H25佐渡金山遺跡1／500平面図作成）
- 2 作業期間 平成25年6月26日から平成26年3月20日まで
- 3 作業地域 佐渡市 相川地区

◎新潟県告示第909号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南魚沼市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年 7 月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査二級水準測量）
- 2 作業期間 平成25年7月26日から平成25年12月20日まで
- 3 作業地域 南魚沼地域

◎新潟県告示第910号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、佐渡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年 7 月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（佐渡新穂銀山レベル500平面図作成）
- 2 作業期間 平成25年6月26日から平成26年3月20日まで
- 3 作業地域 佐渡市 上新穂地区

◎新潟県告示第911号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成25年 7 月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 施行者の名称

新発田市

2 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 新潟都市計画道路事業
- (2) 名称 3・4・15号新発田駅東線

3 事業施行期間

平成25年7月23日から平成28年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
新潟県新発田市豊町2丁目及び諏訪町1丁目地内
- (2) 使用の部分
新潟県新発田市豊町2丁目地内

公 告

クリーニング師試験の実施について（公告）

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成25年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成25年7月23日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時
平成25年10月11日（金）午前10時から
- (2) 場所

新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁西回廊 講堂

2 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識
- (2) 公衆衛生に関する知識
- (3) 洗たく物の処理に関する知識
- (4) 洗たく物の処理に関する技能
ア 繊維の鑑別
イ ワイシャツのアイロン仕上げ

3 受験資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者
- (2) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者
- (3) 旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終わった者
- (4) クリーニング業法施行規則の一部を改正する省令（昭和30年厚生省令第21号）附則第2項に該当する者

4 受験手続

(1) 受験願書受付期間

平成25年8月26日（月）から9月9日（月）までとし、郵送による場合は、9月9日（月）の消印のあるものまで受け付ける。

(2) 受験願書の提出先

県内に住所を有する者 所管地域振興局健康福祉（環境）部

新潟市及び県外に住所を有する者 新潟県福祉保健部生活衛生課

郵送による受験申込みは、次号エについて受験資格を有する者であることを証する書類の原本を提出する場合のみとする。

また、書留又は簡易書留を使用すること。

(3) 受験申込みに必要な書類

ア 受験願書 1通

イ 履歴書 1通

ウ 写真(出願前6ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽のもので、裏面に氏名及び生年月日を記入したもの) 1枚

エ 受験資格を有する者であることを証する書類 1通

受験資格を有する者であることを証する書類が写しであるときは、原本を提示すること。また、書類上の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄(謄)本を添付すること。

(4) 受験手数料

7,500円の新潟県収入証紙を受験願書に貼り、消印しないこと。

5 合格発表

平成25年11月8日(金)午前9時

新潟県庁行政庁舎1階広報展示室前掲示板及び各地域振興局健康福祉(環境)部において行う。

6 その他

この試験について不明な点は、各地域振興局健康福祉(環境)部又は新潟県福祉保健部生活衛生課に問い合わせること。

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年7月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 上越ウイングマーケットセンター

所在地 上越市大字富岡字五田所256番地

設置者 株式会社パティオほか6者

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

・株式会社ドン・キホーテ

(変更前) 代表取締役 成沢 潤治

(変更後) 代表取締役 安田 隆夫

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

・株式会社ドン・キホーテ

(変更前) 代表取締役 成沢 潤治

(変更後) 代表取締役 安田 隆夫

3 変更年月日

平成25年4月8日

4 変更の理由

株式会社ドン・キホーテの代表者の変更があったため。

5 届出年月日

平成25年7月4日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

平成25年7月23日から平成25年11月23日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業振興課 商業振興係

電話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

新潟県農業大学校の学生募集について（公告）

平成26年度の新潟県農業大学校の学生を下記により募集する。

平成25年7月23日

新潟県農業大学校長 畔上 恵子

1 所在地

新潟県新潟市西蒲区巻甲12021

2 募集定員

(1) 学科（卒業時、短期大学卒業同等資格（人事院規則による。））

学 科	募集定員	専攻部門
稲作経営科	40人程度	稲作
園芸経営科	30人程度	野菜、果樹、花き
畜産経営科	10人程度	酪農、肉畜（肉用牛）
合 計	80人	

(2) 研究科（卒業時、大学卒業同等資格（人事院規則による。））

コース	募集定員
就農者コース	10人
指導者コース	

3 修業年限

(1) 学科

2年

(2) 研究科

2年

4 出願資格

(1) 学科

ア 推薦入校

本校の推薦入校試験は、学校長推薦と地域推薦とし、出願できる者はそれぞれ次のとおりとする。

なお、推薦入校者数は、募集定員のおおむね70%とする。

(ア) 学校長推薦の場合

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- a 学校教育法（（昭和22年法律第26号）。以下「学校教育法」という。）に基づく新潟県内の高等学校若しくは中等教育学校を平成26年3月卒業見込みの者、又は新潟県内に住所（就学のため一時的に新潟県外に住所を移している者を含む。）を有して新潟県外の高等学校若しくは中等教育学校を平成26年3月卒業見込みの者
- b 平成26年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- c 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は農業・農村地域の指導に携わる強い意志がある者
- d 高等学校長又は中等教育学校長が作成する調査書の「全体の評定平均値」が3.0以上の者。ただし、国語及び数学は評定平均値が3.0未満でないこと。
- e 合格した場合は、入校することを確約できる者

(イ) 地域推薦の場合

出願者出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長が、次の各号のいずれにも該当すると認めた者とする。

- a 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（見込みは除く）又は大学校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者で、次のいずれかを満たす者
 - (a) 認定就農者
 - (b) 認定農業者の後継者
- b 平成26年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- c 本校卒業後、認定就農者にあつては地域において引き続き就農を継続する強い意志がある者、認定農業者の後継者にあつては当該経営を継承する強い意志がある者

d 合格した場合は、入校することを確約できる者

イ 一般入校

次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (ア) 学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校の卒業生（平成26年3月卒業見込みを含む。）又は
大学校長がこれと同等以上の学力を有すると認めた者
- (イ) 平成26年4月1日時点でおおむね30歳以下の者で、自立性と協調性に富み、心身ともに健全な者
- (ウ) 本校卒業後、新潟県内において就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）又は
農業・農村地域の指導に携わる意志がある者

(2) 研究科

次のいずれかに該当する者であって、本校卒業後、新潟県内において、就農（農業経営者のほか農業法人への就業等によるものを含む。）を目指す者及び農業・農村地域の指導に携わることを目指す者

- ア 新潟県農業大学の学科を卒業した者（平成26年3月卒業見込みを含む。）かつ、日本農業技術検定2級以上取得の者（入校までに取得見込みを含む。ただし、入校までに取得できない者は入校を取り消す。）
- イ 本校以外の公立・私立を問わず農業者研修教育施設を卒業した者（平成26年3月卒業見込みを含む。）
- ウ 学校教育法に基づく短期大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者（平成26年3月卒業見込みを含む。）
- エ 大学校長が、ア、イ又はウに規定する者と同等以上の学力を有すると認めた者

5 出願書類

(1) 学科

ア 入校願書

写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）は、裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりつけること。

イ 出身高等学校又は出身中等教育学校の調査書

卒業後年数が経過したため調査書の発行が不可能な場合は、卒業証明書を提出する。

また、最終学歴が高等学校又は中等教育学校以外の場合、最終出身学校の成績証明書もあわせて提出のこと。

ウ 営農状況等調査書

エ 学校長推薦入校出願者にあつては、高等学校長又は中等教育学校長の推薦書

オ 地域推薦入校出願者にあつては、出願者出身地を所管する農業普及指導センター所長若しくは出身地の市町村長の推薦書

カ 認定就農者は知事認定通知書、認定農業者の後継者は市町村長認定証の写し

キ 一般入校試験出願者で、日本農業技術検定3級以上取得者にあつては、日本農業技術検定合格証の写し

(2) 研究科

ア 入校願書

写真（出願前3か月以内に撮影した正面上半身脱帽縦4.5センチメートル×横3.5センチメートル）は、裏面に氏名を記入し、写真貼付欄にのりつけること。

イ 最終出身校の卒業証明書又は卒業見込証明書（本校学科を卒業又は卒業見込みの者は提出不要）

ウ 成績証明書（本校学科を卒業又は卒業見込みの者は提出不要）

エ 営農状況等調査書

6 出願期間

(1) 学科

ア 推薦入校試験

(ア) 学校長推薦

平成25年10月17日（木）～10月31日（木）

(イ) 地域推薦

平成25年10月17日（木）～10月31日（木）

イ 一般入校試験

(ア) 前期

平成25年12月2日（月）～12月13日（金）

(イ) 後期

平成26年1月31日（金）～2月7日（金）

なお、一般入校前期の募集人員は20人程度、一般入校後期の募集人員は若干名とし、一般入校前期試験終了時の合格者数により、一般入校後期試験を実施しないことがある。

一般入校後期試験を実施しない場合は、本校ホームページに掲載するとともに、新潟県内の高等学校及び中等教育学校へ通知する。

(2) 研究科

ア 第1次入校試験

平成25年11月5日(火)～11月15日(金)

イ 第2次入校試験

平成25年12月13日(金)～12月19日(木)

なお、第1次入校試験終了時の合格者数により、第2次入校試験を実施しないことがある。

第2次入校試験を実施しない場合は、本校ホームページに掲載する。

7 出願方法

いずれの入校試験とも、次のとおりとする。

(1) 郵送又は持参によること。

(2) 郵送の場合、簡易書留とし、出願期間最終日の消印まで有効とする。

(3) 持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。(土曜日、日曜日及び祝日は受け付けをしない。)

8 出願上の注意事項

(1) 学科

ア 入校願書、受験票には、必ず第2志望の専攻名を記入すること。

イ 受験票返送用として380円分の切手(簡易書留料含む。)を同封すること。

ウ 郵送で出願の場合、封筒の表に「入校願書(学科)在中」と朱書きし、簡易書留とする。

(2) 研究科

ア 受験票返送用として380円分の切手(簡易書留料含む。)を同封すること。

ただし、本校学科を平成26年3月卒業見込みの者は不要とする。

イ 郵送で出願の場合、封筒の表に、「入校願書(研究科)在中」と朱書きし、簡易書留とする。

9 願書の提出先

新潟県新潟市西蒲区巻甲12021 新潟県農業大学校長

(郵便番号 953-0041 電話 0256-72-3141)

10 受験票

受験票は、出願期間終了後、受験番号を付して出願者本人に郵送する。

11 受験料 2,200円

上記金額分の新潟県収入証紙を新潟県内の第四銀行、北越銀行、大光銀行、各信用金庫、各信用組合等で購入し、「入校願書」に貼付すること。ただし、消印等はしないこと。

入校願書受付後は、理由のいかんを問わず受験料は返還しない。

12 入校試験

(1) 学科

ア 日時

(ア) 推薦入校試験

平成25年11月22日(金) 午前8時50分から

(イ) 一般入校試験

a 前期

平成26年1月14日(火) 午前8時50分から

ただし、日本農業技術検定3級以上取得者については、午前11時から

b 後期

平成26年2月17日(月) 午前8時50分から

ただし、日本農業技術検定3級以上取得者については、午前11時から

イ 試験科目

(ア) 推薦入校試験

小論文、適性検査及び面接

(イ) 一般入校試験

国語（現代文のみ）、数学Ⅰ、化学Ⅰ又は生物Ⅰのうち1科目選択、適性検査及び面接
ただし、日本農業技術検定3級以上取得者については、学力試験科目の「数学Ⅰ」及び「化学Ⅰ又は生物Ⅰのいずれか1科目」を免除する。

(2) 研究科

ア 日時

(ア) 第1次入校試験

平成25年12月3日(火) 午前8時50分から

(イ) 第2次入校試験

平成26年1月7日(火) 午前8時50分から

イ 試験科目

小論文及び面接

13 合格発表

(1) 発表日時

ア 学科

(ア) 推薦入校試験

平成25年12月5日(木) 午前10時

(イ) 一般入校試験

a 前期

平成26年1月24日(金) 午前10時

b 後期

平成26年2月21日(金) 午前10時

イ 研究科

(ア) 第1次入校試験

平成25年12月10日(火) 午前10時

(イ) 第2次入校試験

平成26年1月16日(木) 午前10時

(2) 発表方法

合格者の受験番号を本校正面玄関内（ホール）に掲示するとともに、本校ホームページ
(<http://www.pref.niigata.lg.jp/nogyodai/1215023462525.html> ただし、公開は午前10時以降になる。)により発表する。

あわせて、合格者には合格通知書及び入校応諾書のほか入校手続きに必要な書類を送付する。

なお、不合格者には通知しない。

(3) 追加合格

学科について、合格発表後、入校辞退者が生じた場合には、追加合格者を決定することがある。

14 個人情報の開示等

(1) 個人情報の開示

新潟県個人情報保護条例に基づき、一般入校試験を受験した者は、口頭により以下の試験結果について開示請求することができる。

ア 開示内容

学科の一般入校試験の科目別（国語（現代文のみ）、数学Ⅰ、化学Ⅰ又は生物Ⅰ）得点

イ 開示時期

(ア) 一般入校前期試験

平成26年1月24日(金) から2月24日(月)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（ただし、合格発表日は午前10時から午後4時まで）

(イ) 一般入校後期試験

平成26年2月21日(金) から3月20日(木)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（ただし、合格発表日は午前10時から午後4時まで）

ウ 開示場所

新潟県農業大学校職員室（教育科）

エ 請求方法

受験者（本人に限る。）が受験票又は合格通知書を持参のうえ、開示場所にて口頭で請求すること。

(2) 個人情報の利用

出願時に本校が取得した氏名、住所その他個人情報は、次の目的以外には利用しない。

ア 入校者選抜（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理等）、合格通知、入校手続案内、入校者選抜に係る調査・研究等の入校試験事務及びこれらに付随する業務

イ 入校に伴う教務事務（学籍、修学指導等）、学生支援事務（健康管理、奨学資金申請、後援会等）、授業料等の収納事務及びこれらに付随する業務

15 入校手続

合格者は、別に指定する期限までに入校応募書を提出するとともに、必要な書類をそろえ、入校手続を行うこと。

指定期限内に入校応募書を提出しない場合は、合格を取り消すことがある。

16 入校料

本校に入校しようとする者は、入校手続の際に5,650円を納付すること。

入校手続完了後に入校を辞退した場合、納入した入校料及び書類は、理由のいかんを問わず返還しない。

17 授業料

月額6,900円を毎月25日までに納付すること。

なお、授業料の納付が困難と認められた場合、授業料を減免する制度がある。

18 その他経費

学生は、次の経費が必要となる。

(1) 学科

教科書、実習用被服費等の諸経費、海外研修費、食費、学生寮で要する光熱水費、学生自治会費及び後援会費等の経費（1人年間約90万円）

(2) 研究科

教科書、実習等に要する諸経費、食費、学生寮で要する光熱水費等（入寮する場合のみ）、学生自治会費及び後援会費等の経費（1人年間15～50万円）

19 就農予定者への修学資金の貸与

(1) 就農予定者で一定の貸与要件を満たす者は、選考により、在学中に次の資金を借り受けることができる。

ア 新潟県農業大学校修学資金

(ア) 貸与額

月額16,000円（予定）

(イ) 利子

無利子

(ウ) 貸与要件

- a 卒業後、県内において就農を予定する者
- b 学業成績が優秀である者
- c 経済的に修学が困難な者

(エ) 卒業後に一定の要件のもと就農した場合は、返還免除を申請することができる。

なお、研究科において借り入れした場合、認定就農者となることが必要となる。

イ 就農支援資金

(ア) 貸付額

月額50,000円以内

(イ) 利子

無利子

(ウ) 貸付の対象者

認定就農者

(エ) 資金の用途

農業大学校の授業料、教材費、研修視察費等

20 奨学金

就農予定の有無にかかわらず、新潟県及びその他奨学金制度を設けている機関・団体が規定する基準・要件を満たす者は、選考により、在学中に奨学金を借り受けることができる。

21 学生寮への入寮

(1) 学科1学年は、原則として全寮制とする。

学科2学年は、希望により自宅からの通学を認める場合もある。

(2) 研究科は、大学校長が許可した場合は、学生寮に入寮することができる。

22 その他

募集要項及び出願書類等については、本校又は最寄りの農業普及指導センターへ請求すること。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成25年7月23日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県警察通信指令システムの借上げ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部地域部通信指令課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借上げ
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成25年6月3日
- 6 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社法人事業本部新潟法人支店
新潟県新潟市中央区東大通1丁目3番8号
- 7 落札価格
1,227,722,751円
- 8 入札公告日
平成25年4月23日
- 9 落札方式
最低価格

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ミニCアームX線診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成25年7月23日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
ミニCアームX線診断装置 1式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成25年11月29日（金）
 - (4) 納入場所
新潟県立十日町病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当

該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に記載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055
新潟県十日町市高山32番地9
新潟県立十日町病院経営課
電話番号 025-757-5566 内線506

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限
平成25年7月30日(火)午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成25年8月5日(月)午後1時30分
新潟県立十日町病院 3階講堂

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。